

共同生活援助に係る報告・評価表

【報告日 令和 7 年 9 月 1日】 【評価日 令和 7 年 9 月 22 日】

項目		【事業所記入欄】													
1 施設概要	事業者番号	1124601103・1114601188(SS)								人員配置		日中			
	事業者名	株式会社かすがい										世話人	生活支援員		
	事業所名	ビーハック日中支援型障がい者グループホーム深谷										8人	5人		
	指定日	令和5年8月1日										(常勤換算後)	(常勤換算後)		
	所在地	埼玉県深谷市荒川1341										5.2人	3.7人		
	定員数(共同生活援助)	20人										看護職員の配置	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 0人		
	定員数(短期入所)	2人										夜間			
	共同生活援助住居数	22戸										世話人(夜間)	生活支援員(夜間)		
	【住居の内訳】		【定員数の内訳】									夜間支援従事者として世話人、生活支援員の区別なく配置予定 2人			
	住居名	Aユニット(男性)		10+1名								(常勤換算後)	(常勤換算後)		
	住居名	Bユニット(女性)		10+1名								1.7人	1.3人		
	住居名			名								看護職員の配置	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 0人		
事業所の特所・独自の取組		1.日中サービス支援型共同生活援助の施設ですが、日中活動(就B含む)の利用回数等の制限を、当事業所では一切制限を設けず、むしろ生活のメリハリのため積極的に日中活動に通所させている。19名中13名が日中活動を利用している。2.医療連携により、月2回全入居者に対して、健康チェックを行っている。3.365日24時間体制で、夜勤者常駐している。また、365日朝食・昼食・夕食を提供している。一切弁当等の提供はしていない。4.「こうあるべきだ」というあるべき論の考えから、「こうもある、こうすれば出来るかもしれない」という、柔軟性を持たせて支援している。5.運営管理的には、トップダウンは最小限にして、ボトムアップに真摯に向き合い、時にはスクラップ&ビルドも恐れず取り入れている。													
2 利用者状況 (令和7年8月1日現在)	障害支援区分		主な障害種別利用者人数(重複はそれぞれ記入)												
	非該当		0人		内訳	身体		総数		1人					
	区分1		0人			主に日中GHで過ごす人数		0人							
	区分2		0人			知的		総数		13人					
	区分3		3人			主に日中GHで過ごす人数		3人							
	区分4		6人			精神		総数		6人					
	区分5		7人			主に日中GHで過ごす人数		4人							
	区分6		4人			難病等		総数		0人					
	合計		20人			主に日中GHで過ごす人数		0人							
	年齢構成		60歳以上 2人			50歳代 2人		40歳代 7人		30歳代以下 9人					
障害特性等		医療的ケアの必要な方 0人				強度行動障害のある方 6人									
<p align="center"><b>※総評 【評価機関:株式会社ユーズキャリア(指定番号:埼玉県2004014)】</b></p> <p>令和5年8月に開設され、現在で2年が経過しています。株式会社かすがいは本事業を行うために設立され、施設は当初から共同生活援助事業所として建設されました。リビングや居室、浴室、トイレなどは清潔で広く、適切な機能を備えており、エレベーターも設置されているため、車椅子利用者にも対応可能です。居住スペースは1階が男性、2階が女性に分かれており、それぞれ短期入所室を1室ずつ備えています。</p> <p>事業所の方針として生活面で過度な制限を設けず、外出や喫煙・飲酒などについてはルールを定めつつ柔軟に対応しています。また、強度行動障害のある方の受け入れにも積極的に、そのための職員研修にも力を入れています。管理者は長年にわたり障害福祉に携わっており、新しい施設でありながらも地域から信頼を得て、困難な事案に関する相談も頻繁に受け付けています。</p> <p>さらに、医療的サポート体制が充実しているため、医療依存度の高い方の受け入れにも対応しており、看取りまでの実績もあります。日中は就労継続支援B型や生活介護事業所に通所される方が多く、地域に開かれた運営を心がけています。</p>															

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【第三者評価機関記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は口にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
3 地域に開かれた運営	<p>実習生やボランティアを受け入れているか。</p>	<p>実習生の受け入れ人数は8名、ボランティアの受け入れは0名。1年間を通じて、訪問看護ステーションから実習生を受け入れている。中学校の職業体験学習等も受け入れている。今後実習生やボランティア等の依頼があれば受け入れ予定。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 問題なし</p> <p>評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。</p> <p>自由記述： 開設当初より、地域に開かれた運営を心がけており、取引先である訪問看護ステーションの看護実習生を受け入れている。また、事業所の性質上ボランティアの受け入れは難しい面があるものの、希望があれば柔軟に対応できる体制を整えている。</p>
	<p>地域住民との交流の機会が確保されているか。日中をGH内で過ごす利用者が地域との関係が希薄にならないためにどのような取組をしているか。</p>	<p>交流の機会は、家族や親戚、友人、他のGHの友人の面会・外出を認めている。外泊については、事前の届出が必要であるが、外泊や面会については、門限(20:30)までに戻る条件で自由である。外泊の日数等も無論設けていない。地域との関係が希薄にならないように、なるべく地域の商業施設に買い物に出たり、地区の自治会に加入して、施設の役割当番をスタッフと入居者と一緒に行う。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 問題なし</p> <p>評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。</p> <p>自由記述： 自治会に加入し、地域の清掃活動にも積極的に参加している。周辺にはスーパーなどの商業施設が多く、利用者は門限の範囲内で自由に外出でき、地域の方々との交流を深めている。</p>
4 常時の支援体制の確保	<p>日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか。</p>	<p>支援体制は、365日24時間体制である。夜間についても、夜勤者を各ユニットに配置している。食事についても、365日朝食・昼食・夕食を提供し、お弁当の外注はしていない。また、お粥・刻み食・ペースト食も曜日に関係なく対応し、提供している。普段の生活がそのまま維持出来て、常時の支援体制は確保されている。何も変化はない。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 問題なし</p> <p>評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。</p> <p>自由記述： 日中は就労継続支援B型や生活介護事業所に通う利用者が多いが、男女それぞれ3名程度はホーム内で過ごしている。食事は一日三食ともホームで手作りし、常に支援が行える体制を確保している。</p>

4 常時の 支援体制の 確保	災害時における、利用者への安全対策 (マニュアル作成等)を講じているか。	消防訓練は、年2回実施し、その内1回は消防職員立ち合いで実施している。災害時に対するマニュアルは、BCPを策定している。また、マニュアルを基に、毎月研修を行い、BCP机上訓練と実働訓練を実施。策定マニュアルの種類は、大規模地震、風水害、土砂災害、感染症発症時対策(新型インフルエンザ、新型コロナウイルス、食中毒、その他感染症に対する方策)、防災関係では、防犯マニュアル(不審者対応等及び事業継続)、消防部分訓練(通報・消火・避難訓練)、総合訓練を実施すると同時に、夜間想定避難訓練も実施している。当然ながら、入居者も参加である。避難訓練等の後に、必ず防火管理者から、スタッフと入居者に対して講評を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述: 災害時に備えて各種マニュアルを整備し、定期的に訓練を実施している。 訓練後にはスタッフ同士で振り返りを行い、その結果を記録として残し、今後の改善につなげている。
	体調急変等への支援体制が確保されているか。迅速に対応したか。	体調急変時の対応マニュアルがあり、それに基づいて迅速に対応している。重積てんかん発作を起こす方がいて、生命の危険に直結するので、事前に救急隊と搬送病院への情報提供書を作成して、迅速に搬送出来る様に、医療機関・訪看・家族・BHで情報共有の構築をしている。実際に、発作が起きて救急搬送された時も、施設から搬送出発まで短時間で済んだ。他の入居者も情報提供書を作成している。巡視の時には必ず全員の安否確認を行い、記録に異常の有無を記載。個別に24時間体制の訪看と契約をしている方については、当該事業所の訪看に連絡する。その他の方については、医療連携の訪看にオンコールし、来所して頂き、救急搬送の有無の助言・応急処置をしてもらい、早期発見早期治療に結びついている。実際に、夜間痰が絡み喘鳴と意識混濁により、肺炎の疑いがあるので、救急搬送の助言もらう。診断は、肺炎であった。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述: 体調急変時の対応マニュアルを策定し、常に迅速な支援が行える体制を整えている。 医療的支援を必要とする利用者もいるため、24時間対応の訪問看護ステーションと契約し、日頃から健康状況を把握している。
	利用者の嗜好を考慮した献立を基本とし、それぞれの心身の状況に応じた食事提供・支援しているか。	嚥下状態や誤嚥・誤飲の危険性を考慮して、お粥・刻み食・ペースト食・トロミ食を提供している。高血圧の方にも配慮して、味噌汁は薄味にしている。毎日毎食検食簿をスタッフが味見をして記入。また入居者の感想を聞いて記入している。入居者の意見を基に、献立の一部を入れ替えたり、変更している。カロリー不足等の方は、医師処方の栄養補助食品も取り入れている。また、入居者の希望で、パン食など一般的な家庭と同じメニューも提供している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述: 献立と食材は外部の専門会社から取り寄せ、職員が調理し、一日三食とも栄養バランスに配慮した食事を提供している。 また、嚥下など個別の配慮が必要な場合には、利用者の状況に応じた食事形態を工夫している。 さらに、毎食職員が検食を行い、その内容を記録として残している。

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【第三者評価機関記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は口にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
5 短期入所の併設	地域で生活する障害者を積極的に受け入れているか。	2名(男性1名・女性1名)が定員で専用の居室を2室用意している。短期入所については、大きな他害行為がなく、相手に傷害を与えない事を前提として受け入れている。他のGHで断られた方も、言葉だけの情報のみで判断せず、必ず本人と面談して、現状確認をして受入れの是非を決めている。門前払いは基本的にはしていない。調査なくして発言権なしの方針である。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述： 定期に利用される方もいて、65～70%の稼働率となっている。
	緊急・一時的支援等の受入に対応しているか。	本年度も直近で1名の受け入れをした。前年度も、18:00以降の緊急一時支援も受入れ実績あり。本年度の今現在の受入れ理由は、母親と2人暮らしで、母親が癌治療のため、入院しなければならなくなり、知的障がいのある娘を1人で家において置くことが出来ないの、入院に合わせて、緊急一時として、受入れた。要請があれば、基本的なADLと障がい特性の情報で受入れ、来所してから詳細を聴き取り、スタッフで観察して情報を収集する。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述： 基幹相談支援事業所からの依頼に、可能な範囲で対応している。
6 支援の実施・質の確保	充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。	外出は地域内外の商業施設に自分で行ったり、他の入居者や家族と一緒にいく、移動支援を利用、訪看と一緒に外出や外食等に行っている。外出出来ない、しない方には、モニタリングの署名を自分で書けるようになぞり書きの練習等をして、計画書に自筆で書けるようになった。洋服を購入する時自分で選べない方と一緒に買い物支援(同行)を行っている。映画や花火大会、お祭りへの外出も認めている。門限に戻れない事が分かっていたら、門限の特別延長もしている。友人や地域との繋がりを維持するために認めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述： 外出支援にも積極的に取り組んでおり、地域の商業施設へは本人だけでなく、他の利用者や家族と一緒に出かけの機会を設けている。
	支援の質の確保に努めているか。(研修の受講等)	内部研修→毎月1回内部研修を実施している。虐待防止研修(現在までに8回実施)、障害者の権利擁護研修(5回実施)、新入職員採用時研修(9回)、感染症対策研修(3回)、労働安全研修(1回)、防災研修(4回)、BCP研修(机上・実働訓練)地震→机上訓練・実働訓練を含め6回、南海トラフ地震の見直しについての研修1回、風水害対策机上訓練1回、身体拘束の防止や障害者差別解消法については、虐待防止と権利擁護の研修で行っている。風水害の実働訓練を8月下旬に実施する予定。外部研修→強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修・実践研修)、サービス管理責任者基礎研修・実践研修、社会福祉士国家試験受験・合格、介護福祉士国家試験受験・合格、障害者グループホーム職員研修会を受講している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述： 会社の方針により、外部研修への参加を積極的に推進しており、内部研修も充実させている。

7 利用者の 権利擁護等 への 配慮について	体験的利用の要望に努めているか。	直ぐの入居を希望している訳ではないが、今後の入居の可能性のある方、グループホームという施設はどのような生活をしているのか、親亡き後の事を考えて、本人に動機付けをしたい等様々な理由がある方に対して、GHの生活を実際に体験してもらい、将来に向けての動機付けを目的にした依頼が大半である。特に在宅者にその傾向が強い。また、病院から退院に向けて、集団生活と病状安定が確保出来るか見極めとして、体験的利用依頼がある。いずれも、受入れをしている。県内の児相から児童福祉法第63条第2項に抵触する13歳の児童は、厚生労働省及びこども家庭庁に確認し、認められないとの判断によりお断りした。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし  評価 ③ 適切な体験的利用が提供されている。  自由記述：  体験利用の受け入れにも積極的に取り組んでおり、その結果、行政などから多様なケースの照会を受けている。 照会があった場合には、都度、可能な範囲で対応している。
	一人暮らし等を希望する利用者に対する支援や退居後の一人暮らし等の定着のための相談等の支援に取り組んでいるか。	22歳女性 知的障がいBで、一人暮らしを希望する方に対して、関係者が一堂に集まり、「否定ありき」ではなく、「どのような条件が揃ったら可能か」そのためには、どのような事に留意し生活をする必要があるのか、担当者会議を開催し、本人と一緒に長時間・期間もかけて整理して前向きに準備をしている途上である。前記の方に対して、住む場所、生活費、水道光熱費、家賃、被服費、食費、仕事、物品購入費等GHに入居していると、どの程度の生活費や節約が必要になるか実感出来ていないので、憧ればかりではなく、現実を具体的に細かな点まで教えている。就Bを継続利用し、計画相談事業所との関係を維持し、相談先を確保するように伝えている。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし  評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。  自由記述：  相談支援事業所と連携し、利用者一人ひとりに寄り添いながら、ケースごとに柔軟に対応している。
	改善や見直しに取り組んでいるか。	強度行動障害で、破壊行為・こだわり・自傷行為をする方に対する支援方法について、計画・手順書を見直し、変更している。本人の感情のムラがあるので、一貫した支援方法が出来ない事が課題となっている。入居者からは、自由度が高く、最低限の縛りであるので、のびのび生活が出来ている。買い物や外出、外泊も認めているので、家庭に近い生活が出来ている。入居者からの希望や要望がある場合、その内容をきちんと聞き、改善出来る所は行い、出来ない所は理由をきちんと伝える。ただし、出来る限りの改善を努力する。自由に、要望や希望、改善してほしい所が言える環境である。家族等の面会・外出等事前の日時予約は必要としない。自由に来所されても構わない。事前予約制は、家族等が来所しづらい、敷居が高い、面倒等で、疎遠になる。自由で開放感のある施設のありのまま見ていただき、家族からの意見もお伺いして、改善している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし  評価 ③ 適切な改善や見直しが行われている。  自由記述：  利用者の自由な生活を尊重した運営を心がけており、その一方で、安全面の確保にも十分に配慮している。 また、職員同士で自由に意見を交わしながら、常に運営の改善や見直しに取り組んでいる。

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【第三者評価機関記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は口にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
7 利用者の 権利擁護等 への 配慮について	<p>利用者の金銭管理については、本人同意の上、帳簿等により適切に管理されているか。また、判断能力が著しく低い利用者については、成年貢献制度の利用等の支援を行っているか。</p>	<p>金銭管理が出来ない方に対して、金銭管理規程に基づき金銭管理契約書を締結している。金銭出納帳を作成し、適切に管理している。また、金銭を扱う事が出来るスタッフは、特定者のみ。成年後見制度の利用者数は、現在は1名で、実妹様が成年後見人に選任されている。退去された方で、第3者の補佐人が選任されていた方もいた。小口現金(通院費)を預かり、裁判所に提出する収支報告等領収書も作成している。親亡き後の金銭管理、サービス利用契約等で支障があるので、将来を見据えて成年後見人制度を照会して利用を促している。特に入居時に家族へアナウンスしている。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 問題なし</p> <p>評価 ⑤ 適切であり、水準の維持に努められたい。</p> <p>自由記述：  利用者の約半数は事業所で管理を行っており、保護者との契約に基づき、適切に運用されていることが確認できた。また、必要に応じて成年後見制度の利用を促している。</p>
	<p>利用者のプライバシーに配慮した支援となっているか。(個人情報の管理、複数の選択肢の提供、自己決定・家族の合意等)</p>	<p>居室は個室で鍵付きである。個人の情報は、事務室で一括管理している。事務室は、暗証番号の必要なオートロック式であり、締め忘れ等防止し、利用者等の入室が出来ないようにしている。基本的に同性支援であるが、スタッフの人数により、夜勤・巡視など、直接的な支援以外の間接支援を男性が行うことに対して、事前に異性の支援に関する同意書を提出して頂いている。家族や入居者へは、選択出来る様に、複数の選択肢を提示し、自己決定してもらっている。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 問題なし</p> <p>評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。</p> <p>自由記述：  個人情報使用に関する同意書を取り交わしている。さらに、異性による生活支援や介護についても同意書を作成し、利用者・保護者の同意と承諾を得たうえで支援を行っている。</p>

<p>7 利用者の権利擁護等への配慮について</p>	<p>虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切か。</p>	<p>虐待防止研修会直近令和7年8月4現在、延べ9回実施した。虐待防止研修会直近令和6年6月17日現在、延べ3回実施。虐待発生時の対応、発生時の対応としては、事実確認→スタッフからの聴取・入居者・家族からの聴取→確認出来た場合、家族・計画相談事業所担当者・市町村への報告(同時に施設内で把握した内容を記録)→原因の分析に基づく経緯説明と原因の検証→今後の再発防止策と施設の方針を明確に提示する→全スタッフと情報共有をして、本人・家族・市町村・県が改善策に同意されたら即日実行→支援の方法を抜本的に見直し、改善→人格を尊重し、入居者が主役である事を忘れない。時々研修でセルフチェックも行い、振り返りを行っている。虐待はあってはならない行為として、スタッフ自らが、アンガーマネジメントを行う事も取り入れている。精神的・肉体的に疲労していたり、忙しくて心身ともに余裕がない時に発生しやすいので、労働環境の見直しも必要である。現在見直しをして、出来る所から少しずつ改善している途上である。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 問題なし</p> <p>評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。</p> <p>自由記述：  虐待防止研修会を定期的に開催し、職員研修の充実にも努めている。また、問題事例が発生した際には、迅速かつ適正に対応している。</p>
<p>8 入居・退去状況について</p>	<p>報告・評価対象年度中において、退去理由の確認及び入居時に適切な判断(流れ)が行われているか。</p>	<p>入居に関しては、書面や口頭情報だけでは判断せず、必ず本人や家族と面談をして生の情報を聴取し、その方の全体像の把握をせずに入居の有無は極力判断しない。目視をして、調査なくして発言権無しを、心掛けています。実際に、書面情報及び口頭情報が実際に面談して現実とかなり乖離している場合もあるので、必ず直接面談を通して判断している。退去に関しては、退去が相当とする合理的根拠と他の入居者に対する影響から総合的に判断している。本人・家族・計画相談担当者との協議をして、適切に行われている。行動に対して施設や他の入居者にとって、何が不利益になっているかきちんと説明をしている。過去の事例としては、暴力行為、金銭(窃盗)、病気の増悪による入院である。その他環境不適應(障がい特性による夜間の大声)である。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 問題なし</p> <p>評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。</p> <p>自由記述：  相談支援事業所と情報を共有し、双方が納得したうえで契約を結び、入退去の手続きを行っている。また、開設以降に数例の退去事案があったが、その経緯を詳細に記録し、適切に対応している。</p>

9 利用者の主な 日中活動	GH内でどのような日中サービスを提供しているか。	スタッフと一緒に、生活スキルの向上と身体機能の低下防止を目的として(生活リハビリ)、掃除・食器洗い・調理補助・洗濯干し・取り込み・たたみ等、スタッフと一緒にやっている。この時に、スタッフとコミュニケーションがとれる機会になっている。自室で孤独にならないように配慮している。また、文字の書く練習などもしている。ピアノ教室に行っている方もいる。訪看利用者は、訪看と外出したり、身体移動支援で外出している方もいる。この他に、食事支援で全介助・一部支援、入浴支援で全介助や一部介助、排泄支援でおむつ交換やトイレ誘導及び後始末も行っている。通院同行も行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし  評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述：  生活スキルの向上と身体機能の低下防止を目的として、生活リハビリに取り組んでいる。具体的には、掃除・食器洗い・調理補助・洗濯物の干しや取り込み、衣類のたたみなどを職員と一緒にやっている。
	他の日中活動サービスの利用を妨げているか。	他の日中活動サービスを利用しているのは、19名中13名である。主な日中活動サービスの種別は、生活介護、就労継続支援B型である。BHでは、病気や障がい特性により、利用が難しい方以外は、積極的に利用を勧めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし  評価 ③ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述：  他の日中活動サービスの利用も積極的に推奨し、利用者の活動の幅を広げられるよう支援している。

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容 ※数値記入欄があるものについても 文章による説明を追記	【第三者評価機関記入欄】 要望・助言・評価 ※ 問題なしと判断した場合は口にチェック 問題なしの場合も判断理由を記載
10 利用者の健康管理	日々の利用者の健康管理をどのように行っているか。服薬の管理方法はどのようにしているか。	訪問診療を受けている方が1名、訪問看護を受けている方が6名。訪問診療は、月2回、訪問看護1人当たり毎週2回～3回である。訪問診療、訪看を利用している方は主にその事業所の看護師が行っている。また、その方も含め、全員に対して、食事量や体温、水分量、排便の有無を観察や記録に残してチェック。訪問診療、訪看利用者は、各事業所と情報共有してチェックしている。施設独自の健康管理として、月に2回、入居者全員とショートステイ利用者に対して、「医療連携」で、BP、PUL、SpO2、最終排便、排尿回数、陽蠕動音、KT、体重等をチェックし、異常の早期発見に勤めている。日常的な支援員のチェックと医療専門家によるダブルチェックをしている。記録保存をしている。服薬管理はスタッフ管理で、鍵の掛かる薬品庫で保管している。その都度スタッフが本人に直接手渡しをして、内服するのを確認、介助の必要な方は、スタッフが与薬する。飲み終えた薬袋は、下膳まで保管して飲み忘れが無いかチェックしている。薬袋には、名前・日付等印字してもらい、または、施設で記入して、誤配が無いようにしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ⑤ 適切であり、水準の維持に努められたい。 自由記述： 訪問診療は月2回、訪問看護は週2～3回実施している。 すべての利用者について、食事量・体温・水分摂取量・排便の有無を観察し、記録に残している。 服薬は鍵付き薬品庫で管理し、与薬の際には各段階でチェックを行い、誤薬防止に努めている。 また、重度化ケア対応指針に基づき、看取りまでの支援を行っている。
11 他事業所との連携	相談支援事業所や他のサービス事業所との連携を図っているか。同一法人の相談支援事業所を活用している場合、その理由は何か。	日中活動を休みがち、金銭の浪費、スタッフや他の利用者に対する暴言や暴力、強度行動障害者の破壊行為、入居者家族による支援員へ対する侮辱や罵声及び入居者への侮辱的言葉、情動不安定の入居者担当相談支援事業所や医療機関、行政、家族、日中活動先等と情報共有し、連携と協働関係を行っている。担当者会議以外でも、常に情報の共有を行い、関係者がチームで問題解決に当たっている。1つの事業所では解決出来なく、同じ対応をするため、密接に且つ緊密に連絡を取り合っている。同一法人には、相談支援事業所はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携が積極的に図れている。 自由記述： すべての利用者は、相談支援事業所による計画相談を受けている。 なお、当法人は相談支援事業を実施していないため、同一法人による利用はない。
12 その他 (自立支援協議会への参加)	自立支援協議会への参加をしているか。	2024年参加実績あり。2025年も参加予定である。	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし 評価 ③ 適切であり、継続して参加するよう努められたい。 自由記述： 積極的に参加している。

<p>13 その他 (事業者独自の 取組)</p>	<p>その他、サービスの質の向上に関して事業所独自で行っている取組はあるか。</p>	<p>生活保護受給者の家賃について、施設独自の1万円減額制度がある。施設にとっては、収入減になるが、利用しやすい施設を目指して現在も継続中である。家族の面会等は、事前の予約は必要としない。来所し易いように配慮している。入居時の初期費用を抑えるために、すぐ生活できるように必要な備品類は事前に設置してある。着替えと洗面道具だけの持参でも生活できるようにしてある。食事提供時間は決まっているが、365日夜勤者を配置しているので、障がい特性により集団で食べる事が難しい方については、時間を変更して食べてもらっている。また、就労時間の関係で、早く食べて出勤しなければならない方にも、早く食事提供をしている。個々人に合わせて提供している。入居やSS利用は、土曜日・日曜日・祝日でも可能である。家族都合になるべく合わせている。他人に迷惑を掛けない事を条件に、自室での飲酒は認めている。日中活動を利用している方が、週末に飲酒出来たととても喜んでいる。「施設の常識は、社会(世間)の非常識」にならないように日々努力している。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 問題なし</p> <p>評価 ③ 適切な支援・サービスが提供されている。</p> <p>自由記述:</p> <p>生活保護受給者の家賃については、施設独自に1万円を減額する制度を設けている。家族の面会は事前予約を不要としており、柔軟に対応している。また、生活に必要な備品をあらかじめ用意し、すぐに生活を開始できる環境を整えている。さらに、他の事業所では禁止されていることが多い飲酒や喫煙についても、一定のルールを定めたくえで認めている。</p>
-----------------------------------	--	--	---